

## 第4章 都市構造・都市基盤

～拠点都市として持続可能なまちをつくる～



令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	都市計画施策推進事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	住宅都市部都市計画課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	釧路圏都市計画(釧路市、釧路町)都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
	第2次釧路市都市計画マスタープラン
	釧路市立地適正化計画
釧路市都市計画道路の見直し方針	
目的と概要	人口増減、モータリゼーションの進展、産業構造の転換、地球環境問題の高まり、厳しい財政的制約など、都市をめぐる社会経済状況に対応するため、都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地、緑地自然環境を適切に配置するなど、都市計画の決定(変更)に関する調査および手続きを推進する。

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		3,235	3,334	4,638
財源	一般財源 (千円)	3,235	3,334	4,638
	国道支出金 (千円)			
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	17,600	17,840	18,113
①	職員数 (人)	2.5	2.5	2.5
参考	市民一人あたりの費用 (円)		21.4	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1) 釧路市民の人口 155,880 人(R6.3末現在)				
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
1. 都市計画決定(変更)・・・土地利用 予定なし  2. 都市計画決定(変更)・・・都市施設 ①道路 (北海道決定) ・雄鉄線通(区域の変更、構造の変更) ・釧路環状通(構造の変更) ・星が浦東通(区域の変更) ・愛国北園通(区域の変更) ・仁々志別通(区域の変更、構造の変更) ・釧路新道(区域の変更) (釧路市決定) ・雄鉄線通(終点の変更、構造の変更) ・星が浦西通(終点の変更、構造の変更) ・星が浦北通(区域の変更) ・釧路大橋通(起点の変更) ・鳥取公園通(終点の変更、構造の変更) ・昭園通(区域の変更、構造の変更) ・北園通(路線の廃止) ・富士見緑ヶ岡通(区域の変更) ②緑地 (釧路市決定) ・新釧路川緑地(区域の変更)	1. 都市計画決定(変更)・・・土地利用 令和5年11月1日 都市計画決定(変更)に係る協議(北海道)  2. 都市計画決定(変更)・・・都市施設 令和5年9月5日 北海道都市計画課下協議 令和5年10月3日 公聴会(説明会) ~6日 令和5年10月17日 地元関係機関協議(釧路総合振興局) 令和5年10月25日 地元関係機関協議(釧路開発建設部) 令和6年2月20日 釧路市都市計画審議会(予備審査) ※決定告示は令和6年度を予定
3. 釧路圏の広域的な都市計画 ①北海道及び釧路町との広域的な都市計画の調整	3. 釧路圏の広域的な都市計画 ①北海道及び釧路町との広域的な都市計画の調整 令和5年5月9日 釧路圏広域都市計画協議会総会(書面開催) 令和5年11月1日 都市計画決定(変更)に係る協議(北海道)
4. その他 ①釧路市都市計画審議会  ②住民説明会	4. その他 ①釧路市都市計画審議会 2回 令和5年11月17日 会長選任、報告事項1件 令和6年2月20日 予備審査、報告事項1件 ②住民説明会 4会場(計4回) 令和5年10月3日 コアかがやき 令和5年10月4日 コア大空 令和5年10月5日 コア鳥取 令和5年10月6日 市役所本庁舎

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果	評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果	評価	継続維持
課題	・都市環境や社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、継続的に検討を図る必要がある。 ・「釧路都心部まちづくり計画」を推進するため、必要となる都市計画決定(変更)に係る課題を整理する必要がある。		課題	・都市環境や社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、継続的に検討を図る必要がある。 ・「釧路都心部まちづくり計画」を推進するため、必要となる都市計画決定(変更)に係る課題を整理する必要がある。	
今後(令和6年度以降)の方向性	・「釧路圏都市計画(釧路市、釧路町)都市計画区域の整備、開発及び保全」などに基づき、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業の検討を行い、必要に応じて都市計画を定める。 ・「釧路都心部まちづくり計画」の進捗に伴い、必要となる都市計画決定(変更)に係る検討および関係機関協議を進める。		今後(令和7年度以降)の方向性	・「釧路圏都市計画(釧路市、釧路町)都市計画区域の整備、開発及び保全」などに基づき、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業の検討を行い、必要に応じて都市計画を定める。 ・「釧路都心部まちづくり計画」の進捗に伴い、必要となる都市計画決定(変更)に係る検討および関係機関協議を進める。	

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

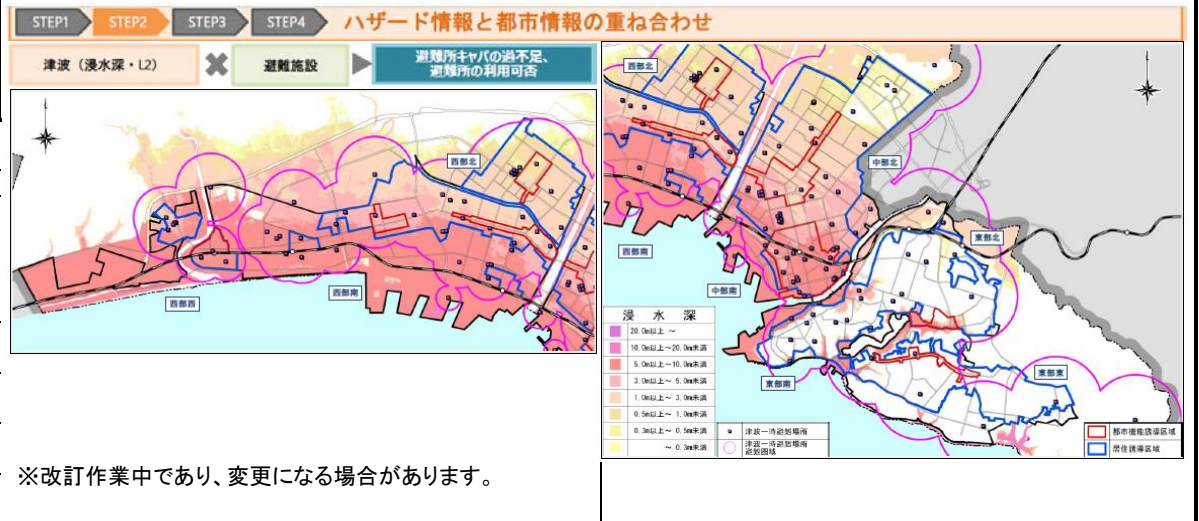
1 事業名等

事業名	立地適正化計画推進事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	住宅都市部都市計画課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路圏都市計画(釧路市、釧路町)都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 第2次釧路市都市計画マスタープラン 釧路市立地適正化計画
目的と概要	釧路市立地適正化計画は、将来にわたって持続可能なまちとすることを目的として、2017(平成29)年3月に策定し、2019(平成31)年3月に改訂を行っているが、2020(令和2)年に都市再生特別措置法が改正になり、居住の安全確保等の防災・減災対策の取組を推進する防災指針が位置づけられたことから、おおむね5年ごとに行う調査、分析および評価と合わせて、2023(令和5)年から改訂作業に取組むものである。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
1. 釧路市立地適正化計画の改訂 ①釧路市立地適正化計画たたき台作成	1. 釧路市立地適正化計画の改訂 ①釧路市立地適正化計画たたき台作成 庁議報告 釧路市立地適正化計画業務委託契約(国費率1/2、国費3,740千円) 第1回庁内策定委員会 6月定例会経済建設常任委員会報告 釧路市都市計画審議会(検討専門委員会の設置) 第1回庁内作業部会 第2回庁内策定委員会 第1回検討専門委員会 第2回庁内作業部会

(参考)防災指針のハザード情報と都市情報の重ね合わせの例



【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費	総額 (千円)		7,914	6,059
財源	一般財源 (千円)	0	4,174	3,559
	国道支出金 (千円)		3,740	2,500
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	0	14,272	14,490
①	職員数 (人)		2.0	2.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		50.8	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1)	釧路市民の人口	155,880人(R6.3末現在)		
注2)	市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。			

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見直し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	令和5年度実施事業評価結果	評価	継続維持
課題	令和5年度からの新規事業のため、空欄となります。		課題	・ 自助、共助、公助の考え方の理解を高め、防災・減災対策のまちづくりに資する実効性の高い効果的な目標の設定や取組の位置づけ、居住誘導区域のうち災害リスクが高く避難が容易ではない区域についての見直し検討など、検討専門委員会で示された課題を整理する必要がある。	
今後(令和6年度以降)の方向性	令和5年度からの新規事業のため、空欄となります。		今後(令和7年度以降)の方向性	・ 検討専門委員会などの議論を踏まえ、防災指針の作成を含めた釧路市立地適正化計画の改定を適切に行う。(令和6年度中の改定を予定している) ・ 令和7年度以降については、令和12年度頃に予定されている区域マス、都市マスの見直しや、「釧路都心部まちづくり計画」などの進捗に合わせ、必要に応じて改訂する。	

# 令和5年度実施事業 主要施策成果シート

## 1 事業名等

事業名	立地適正化計画推進補助金<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	住宅都市部都市計画課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	釧路市立地適正化計画
目的と概要	立地適正化計画の推進のため、立地適正化推進補助金を運用し、コンパクトなまちづくりの具現化を図る。

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額	(千円)	5,000	5,000	5,000
一般財源	(千円)	0	0	5,000
国道支出金	(千円)			
地方債	(千円)			
使用料・手数料	(千円)			
その他特定財源	(千円)	5,000	5,000	
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考 職員人件費	(千円)	4,224	4,282	4,347
① 職員数	(人)	0.6	0.6	0.6
参考 市民一人あたりの費用	(円)		32.1	
② 市民一人あたりの将来負担額	(円)		0.0	
注1)	釧路市民の人口	155,880 人(R6.3末現在)		
注2)	市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。			

## 2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果																																													
<p>■釧路市立地適正化推進補助金制度の経過</p> <p>2017(H29)年3月 釧路市立地適正化計画を策定</p> <p>2017(H29)年10月 釧路市立地適正化推進補助金交付要綱を策定(補助金制度の創出)</p> <p>2019(R31)年3月 釧路市立地適正化計画を改訂(居住誘導区域の追加)</p> <p>2020(R2)年3月 誘導施設2件に対し補助金交付決定</p>	<p>■拠点地区における誘導施設(補助対象)の立地状況(令和5年度末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>拠点分類</th> <th>地区</th> <th>大規模集客施設</th> <th>食料品小売店 (1,500m<sup>2</sup>以上)</th> <th>内科を有する 医療施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広域中核拠点</td> <td>都心部</td> <td>未立地</td> <td>立地済</td> <td>誘導済</td> </tr> <tr> <td>鳥取大通地区</td> <td></td> <td>誘導済</td> <td>立地済</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域交流拠点</td> <td>新橋大通地区</td> <td></td> <td>立地済</td> <td>立地済</td> </tr> <tr> <td>桜ヶ岡地区</td> <td></td> <td>立地済</td> <td>立地済</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">生活拠点</td> <td>大楽毛地区</td> <td></td> <td>未立地</td> <td>未立地</td> </tr> <tr> <td>星が浦地区</td> <td></td> <td>立地済</td> <td>未立地</td> </tr> <tr> <td>昭和地区</td> <td></td> <td>立地済</td> <td>立地済</td> </tr> <tr> <td>春採下町地区</td> <td></td> <td>立地済</td> <td>立地済</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td>上限1億5,000万円 (1,500万円/年)</td> <td>上限2,000万円 (200万円/年)</td> <td>上限3,000万円 (300万円/年)</td> </tr> </tbody> </table>	拠点分類	地区	大規模集客施設	食料品小売店 (1,500m <sup>2</sup> 以上)	内科を有する 医療施設	広域中核拠点	都心部	未立地	立地済	誘導済	鳥取大通地区		誘導済	立地済	地域交流拠点	新橋大通地区		立地済	立地済	桜ヶ岡地区		立地済	立地済	生活拠点	大楽毛地区		未立地	未立地	星が浦地区		立地済	未立地	昭和地区		立地済	立地済	春採下町地区		立地済	立地済	備考		上限1億5,000万円 (1,500万円/年)	上限2,000万円 (200万円/年)	上限3,000万円 (300万円/年)
拠点分類	地区	大規模集客施設	食料品小売店 (1,500m <sup>2</sup> 以上)	内科を有する 医療施設																																										
広域中核拠点	都心部	未立地	立地済	誘導済																																										
	鳥取大通地区		誘導済	立地済																																										
地域交流拠点	新橋大通地区		立地済	立地済																																										
	桜ヶ岡地区		立地済	立地済																																										
生活拠点	大楽毛地区		未立地	未立地																																										
	星が浦地区		立地済	未立地																																										
	昭和地区		立地済	立地済																																										
	春採下町地区		立地済	立地済																																										
備考		上限1億5,000万円 (1,500万円/年)	上限2,000万円 (200万円/年)	上限3,000万円 (300万円/年)																																										
<p>①立地適正化推進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設 2件</li> <li>交付総額 5,000千円</li> <li>(10年間交付の5年目)</li> </ul>	<p>①立地適正化推進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象施設 2件</li> <li>交付総額 5,000千円</li> <li>(10年間交付の5年目)</li> </ul>																																													
<p>立地適正化計画 誘導区域総括図</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>誘導施設</th> <th>広域中核拠点</th> <th>地域交流拠点</th> <th>生活拠点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館(分館及び分室を除く)</td> <td>●</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>店舗等の床面積が1,500㎡以上の各種食料品を取り扱う小売店舗</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>大規模集客施設</td> <td>●</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>診療科として内科を有する医療施設(二次、三次救急医療機関及び夜間急病センターを除く)</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td></td> <td>●※</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※全体のバランスを考慮した配置とすることから、必要に応じた誘導とする。</p>		誘導施設	広域中核拠点	地域交流拠点	生活拠点	図書館(分館及び分室を除く)	●	—	—	店舗等の床面積が1,500㎡以上の各種食料品を取り扱う小売店舗	●	●	●	大規模集客施設	●	—	—	診療科として内科を有する医療施設(二次、三次救急医療機関及び夜間急病センターを除く)	●	●	●	地域包括支援センター		●※																						
誘導施設	広域中核拠点	地域交流拠点	生活拠点																																											
図書館(分館及び分室を除く)	●	—	—																																											
店舗等の床面積が1,500㎡以上の各種食料品を取り扱う小売店舗	●	●	●																																											
大規模集客施設	●	—	—																																											
診療科として内科を有する医療施設(二次、三次救急医療機関及び夜間急病センターを除く)	●	●	●																																											
地域包括支援センター		●※																																												

## 3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果	評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果	評価	継続維持
課題		・立地適正化計画に位置付けるまちづくりの実現に向けては、市民、事業者の理解、協力の下、長期間に渡り息の長い取組を継続的に進めていくことが必要である。	課題		・立地適正化計画に位置付けるまちづくりの実現に向けては、市民、事業者の理解、協力の下、長期間に渡り息の長い取組を継続的に進めていくことが必要である。
今後(令和6年度以降)の方向性		・都市機能誘導区域内において対象となる誘導施設を整備する事業者への補助金を交付する。	今後(令和7年度以降)の方向性		・都市機能誘導区域内において対象となる誘導施設を整備する事業者への補助金を交付する。

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	釧路駅周辺整備推進事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	都市整備部都心部まちづくり推進室
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	釧路市都市計画マスタープラン
	釧路市地域公共交通網形成計画
	釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】
	都心部地区交通戦略
目的と概要	まちの顔である釧路駅周辺の再整備(都心部道路網の再編や土地区画整理事業等の面的整備)を推進し、東北海道の中核都市として、拠点機能の充実と賑わいの創出を図る。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画  
 (1)釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】及び都心部地区交通戦略の推進検討  
 ・鉄道高架を基本としたまちづくりの実現に向けて、釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】及び都心部地区交通戦略に基づき、将来のハード整備に向けた各種検討及び取組を進める。  
 ・駅前の公共空間の利活用について市民と共に検討することを目的に、子育て世代など様々な属性の参加者を集め「市民ワークショップ」を開催する。  
 ・本業務に関する情報の周知や気運の醸成を目的に「第3回釧路都心部まちづくりフォーラム」を開催する。



(2)土地区画整理事業の事業調査の実施  
 ・令和3年度の基礎調査等の検討内容と上記(1)における検討状況を踏まえ、釧路駅周辺の現況測量と事業調査(事業計画の基礎資料作成)を実施する。  
 (3)高架下道路の概略設計  
 ・鉄道高架後の高架下道路(市役所横通ほか)の概略設計を実施する。

(2)事業の実績と成果  
 (1)釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】及び都心部地区交通戦略の推進検討  
 ◎「釧路都心部まちづくり計画【事業計画編】(仮)」の策定に向けて、新たな道路網の交通処理や交通結節機能の規模・配置について「釧路都心部まちづくり推進協議会(準備会)」及び「RINK釧路まちづくり交通戦略会議」を開催し議論した。  
 ◎市民ワークショップ 10月～11月に計3回開催、延べ44人参加  
 ◎第3回釧路都心部まちづくりフォーラム 2月21日に開催、約300名参加  
 ◎「RINK釧路まちづくりラボ」から派生した学生団体「くしろラボ」により、北大通周辺においてまち歩きイベントが開催された。(6月、11月、2月の計3回)



左: 釧路都心部まちづくり推進協議会(準備会)(2回開催)  
 右: RINK釧路まちづくり交通戦略会議(1回開催)



左: 市民ワークショップの開催状況  
 右: 第3回釧路都心部まちづくりフォーラムの開催状況

(2)土地区画整理事業の事業調査の実施  
 ◎現況測量および事業調査を実施し、事業化に向けた検討を進めた。  
 (3)高架下道路の概略設計  
 ◎予定していた2路線の概略設計を実施し、あわせて鉄道高架化に向けた課題等を整理した。

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費	総額 (千円)	74,193	72,507	71,587
財源	一般財源 (千円)	2,128	2,162	3,287
	国道支出金 (千円)		11,000	
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)	72,065	59,345	68,300
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	21,120	21,408	21,735
①	職員数 (人)	3.0	3.0	3.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		465.1	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1)	釧路市民の人口	155,880人(R6.3末現在)		
注2)	市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。			

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関(国土交通省、北海道、鉄道事業者)などと協議を行い、街路整備事業、土地区画整理事業の概略設計などを推進する必要がある。</li> <li>街路空間の利活用などの社会実験を実施し、都心部地区交通戦略を推進する必要がある。</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関(国土交通省、北海道、鉄道事業者)との協議を踏まえつつ、街路整備事業や土地区画整理事業などの各検討を進めていく必要がある。</li> <li>街路空間の利活用などの社会実験を実施し、都心部地区交通戦略を推進する必要がある。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関(国土交通省、北海道、鉄道事業者)と協議を行う。</li> <li>街路整備事業の概略設計や予備設計、土地区画整理事業の事業化に向けた検討を進める。</li> <li>都心部地区交通戦略を推進する。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関(国土交通省、北海道、鉄道事業者)と協議を行う。</li> <li>街路整備事業の予備設計や土地区画整理事業の事業化に向けた検討を進める。</li> <li>都心部地区交通戦略を推進する。</li> </ul>		

## 令和5年度実施事業 主要施策成果シート

### 1 事業名等

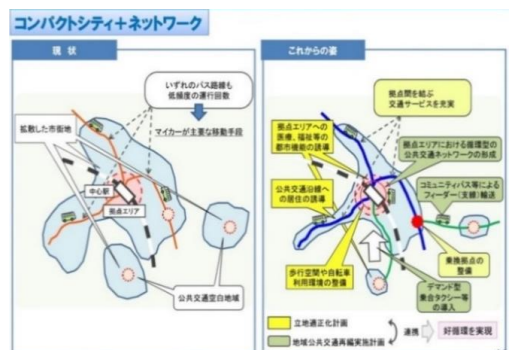


事業名	公共交通活性化事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	総合政策部都市経営課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	釧路市都市計画マスタープラン
	釧路市立地適正化計画 釧路都市圏の都市交通マスタープラン
目的と概要	人口減少や少子高齢化、自動車依存の高まりにより、バスなどの公共交通利用者が減少し、路線の確保・維持が課題となっている。 持続可能な公共交通を実現するため、過度に自動車へ依存する社会基盤を見直し、まちづくりと一体となった、利用者のニーズを把握した適切な公共交通体系の再構築を検討する。また、JR北海道単独では維持困難とされた釧網本線等の存続と活性化を図るため、沿線自治体等と連携した取組みを進める。

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費	総額 (千円)	1,535	2,076	2,728
財源	一般財源 (千円)	1,535	2,076	2,350
	国道支出金 (千円)			
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			378
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	10,560	10,704	10,868
①	職員数 (人)	1.5	1.5	1.5
参考	市民一人あたりの費用 (円)		13.3	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1)	釧路市民の人口	155,880 人 (R6.3末現在)		
注2)	市民一人あたりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。			

### 3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	拡充	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりや観光振興等との一体性を確保した上、地域特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通網を形成するため、市民や事業者と認識を共有化することが重要である。</li> <li>釧網本線等の維持・活性化に向け、関係機関が一体となった取組みが必要である。</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりや観光振興等との一体性を確保した上、地域特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通網を形成するため、市民や事業者と認識を共有化することが重要である。</li> <li>釧網本線等の維持・活性化に向け、関係機関が一体となった取組みが必要である。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通計画(旧地域公共交通網形成計画)の取組みを推進するため、令和元年度に策定した地域公共交通再編実施計画に基づく、段階的な路線再編とその効果検証を行っていく。併せて、利用促進策を引き続き実施していく。</li> <li>釧網本線等の維持・活性化に向け、JR北海道や沿線自治体と連携して取組みを進めて行く。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通計画(旧地域公共交通網形成計画)の取組みを推進するため、令和元年度に策定した地域公共交通再編実施計画に基づく、段階的な路線再編とその効果検証を行っていく。併せて、利用促進策を引き続き実施していく。</li> <li>釧網本線等の維持・活性化に向け、JR北海道や沿線自治体と連携して取組みを進めて行く。</li> </ul>		

### 2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
<p>①地域公共交通活性化協議会の開催 法定協議会である地域公共交通活性化協議会の事務局として、地域公共交通網形成計画及び再編実施計画に基づいた事業実施に向けた協議を行うとともに、釧路市として負担金を支出し協議会の運営を支援する。</p> <p>②地域公共交通再編実施計画の着実な推進 再編実施計画の進捗管理及び路線バスキャッシュレス化について商業施設等と連携した周知活動を行い、公共交通の利用促進を図る。</p> <p>≪参考：地域公共交通のめざすイメージ≫</p>  <p>③JR釧網本線維持活性化沿線協議会・関連部会の開催及び取組みの実施 JR釧網本線維持活性化沿線協議会、同作業部会及びJR釧網本線維持活性化実行委員会の事務局として、JR北海道や沿線自治体とともに釧網本線の維持・活性化に向けた取組みを進めるとともに、釧路市として負担金を支出し協議会の運営を支援する。</p>	<p>①地域公共交通活性化協議会の開催 5回開催(R5 6月・8月・11月、R6 2月・3月)</p> <p>②地域公共交通再編実施計画の着実な推進 バス停及びバス車内への「バスロケーションシステム」のお知らせシールの掲示や、バスでおでかけプロジェクト、バスふれあいイベントを行い、公共交通の利用促進を図った。 併せて、西部たらふく商店会及びバス会社と連携し、バス停「鳥取分岐」付近にバス待合施設を整備し、利用者の利便性向上を図った。</p>   <p>▲バスふれあいイベント (多良福まつり会場内)</p> <p>▲バス待合施設 (バス停鳥取分岐付近)</p> <p>③JR釧網本線維持活性化沿線協議会・関連部会の開催及び取組みの実施 ・協議会(1回)、作業部会(2回)、実行委員会(4回)開催 ・釧網本線の新たなファン獲得に向けた取組みとして、アジア圏に人気のインフルエンサーを活用したモニターツアー、釧路湿原駅での長時間停車や夕日の時間帯に合わせた夕日ノロッコを運行した「くしろ湿原ノロッコ号実証運行」、観光列車運行時の沿線駅でのおもてなしを実施した。</p>

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	生活交通バス路線運行維持対策補助金<9月補正><2月補正>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	総合政策部都市経営課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略 釧路市都市計画マスタープラン 釧路市地域公共交通網形成計画 釧路市地域公共交通再編実施計画
目的と概要	路線バスは、移動手段を持たない地域住民にとって必要不可欠でありながら、人口減少や自動車保有台数の増加により、輸送人員が減少し地域住民の生活に必要なバス路線の維持が困難となっている。このようなことから、生活交通路線として必要なバス路線を維持・確保するため、赤字路線に対して補助金を交付することで、地域住民の足の確保に努めている。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果																															
<p>①地域幹線系統確保維持費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国及び道の補助金減額等に係る釧路市生活交通路線維持対策費補助金交付要綱制度分</li> <li>・経常収益(計画)が経常費用(計画)の11/20に満たないものの補填</li> <li>・みなし運行回数による減額補填分</li> <li>平均乗車密度(1回の運行当たりの輸送人数)が5人未満の路線については、補助対象経費の一部が減額されるため、その減額分を補填</li> <li>・経常費用(実績)と経常費用(計画)との差額補填分</li> <li>経常費用(実績)が経常費用(計画)を上回った場合に生じる差額の補填</li> </ul> <p>②広域生活交通路線維持費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道生活交通路線維持対策事業費補助金交付要綱制度分補助対象経費の1/2を補助、道の補助金減額等に係る釧路市生活交通路線維持対策費</li> <li>・経常収益が標準経常費用の11/20に満たないものの補填</li> <li>・みなし運行回数による減額補填分</li> <li>平均乗車密度(1回の運行当たりの輸送人数)が5人未満の路線については、補助対象経費の一部が減額されるため、その減額分を補填</li> <li>・実車単価が地域標準単価を上回ることによって発生する経常費用差額分実車キロ当たり単価と地域標準単価の比較による補助対象経費算定により生ずる差額補填分</li> </ul> <p>③市町村生活バス路線維持費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道生活交通路線維持対策事業費補助金交付要綱制度分補助対象経費の9/10を補助</li> </ul> <p>④市町村単独補助路線維持費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●釧路市生活交通路線維持対策費補助金交付要綱制度分、釧路市生活交通路線維持対策費補助金の特例に関する要綱</li> <li>・市町村単独補助路線の欠損額を補助</li> </ul> <p>⑤地域内フィーダー系統確保維持費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●釧路市生活交通路線維持対策費補助金交付要綱制度分</li> <li>・地域内フィーダー系統確保維持費の国庫補助を除いた欠損額を補助</li> </ul>	<p>①地域幹線系統確保維持費</p> <p>補助金:130,526千円(釧路根室線など13系統)</p> <table border="1"> <tr> <td>くしろバス(株)</td> <td>9系統</td> <td>91,409千円</td> </tr> <tr> <td>阿寒バス(株)</td> <td>3系統</td> <td>28,327千円</td> </tr> <tr> <td>くしろバス(株)、根室交通(株)</td> <td>1系統</td> <td>10,790千円</td> </tr> </table> <p>②広域生活交通路線維持費</p> <p>補助金:21,526千円(晴海線など3系統)</p> <table border="1"> <tr> <td>くしろバス(株)</td> <td>3系統</td> <td>21,526千円</td> </tr> </table> <p>③市町村生活バス路線維持費</p> <p>補助金:17,415千円(阿寒本町線(山花経由))</p> <table border="1"> <tr> <td>阿寒バス(株)</td> <td>1系統</td> <td>17,415千円</td> </tr> </table> <p>④市町村単独補助路線維持費</p> <p>補助金:94,181千円(新富士新野線など20系統)</p> <table border="1"> <tr> <td>くしろバス(株)</td> <td>13系統</td> <td>62,731千円</td> </tr> <tr> <td>阿寒バス(株)</td> <td>7系統</td> <td>31,450千円</td> </tr> </table> <p>⑤地域内フィーダー系統確保維持費</p> <p>補助金:11,188千円(ぐるっとなど5系統)</p> <table border="1"> <tr> <td>くしろバス(株)</td> <td>1系統</td> <td>2,971千円</td> </tr> <tr> <td>阿寒バス(株)</td> <td>4系統</td> <td>8,217千円</td> </tr> </table> <p>◎成果</p> <p>生活交通路線として必要なバス路線を維持・確保した。また、未だ続く新型コロナウイルスの影響による利用者減により不安定となっているバス事業者のキャッシュフローの安定化をはかるため、一部を前倒して支出することで事業者の経営を支援した。</p> <p>11月支払額</p> <table border="1"> <tr> <td>くしろバス(株)</td> <td>131,057千円</td> </tr> <tr> <td>阿寒バス(株)</td> <td>71,170千円</td> </tr> </table>	くしろバス(株)	9系統	91,409千円	阿寒バス(株)	3系統	28,327千円	くしろバス(株)、根室交通(株)	1系統	10,790千円	くしろバス(株)	3系統	21,526千円	阿寒バス(株)	1系統	17,415千円	くしろバス(株)	13系統	62,731千円	阿寒バス(株)	7系統	31,450千円	くしろバス(株)	1系統	2,971千円	阿寒バス(株)	4系統	8,217千円	くしろバス(株)	131,057千円	阿寒バス(株)	71,170千円
くしろバス(株)	9系統	91,409千円																														
阿寒バス(株)	3系統	28,327千円																														
くしろバス(株)、根室交通(株)	1系統	10,790千円																														
くしろバス(株)	3系統	21,526千円																														
阿寒バス(株)	1系統	17,415千円																														
くしろバス(株)	13系統	62,731千円																														
阿寒バス(株)	7系統	31,450千円																														
くしろバス(株)	1系統	2,971千円																														
阿寒バス(株)	4系統	8,217千円																														
くしろバス(株)	131,057千円																															
阿寒バス(株)	71,170千円																															

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		272,091	274,836	0
財源	一般財源 (千円)	272,091	274,836	0
	国道支出金 (千円)			
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	6,336	6,422	0
①	職員数 (人)	0.9	0.9	
参考	市民一人あたりの費用 (円)		1,763.1	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1)	釧路市民の人口	155,880人(R6.3末現在)		
注2)	市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。			

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見直し等

令和4年度実施事業評価結果	評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果	評価	継続維持
課題			課題		
	・人口減少などに伴うバス利用者の減少。 ・不採算路線などの路線存続			・人口減少などに伴うバス利用者の減少。 ・不採算路線などの路線存続	
今後(令和6年度以降)の方向性			今後(令和7年度以降)の方向性		
	・移動手段を持たない利用者には必要不可欠であることから、バス事業者との連携をさらに強化し、今後も生活交通バス路線を維持及び確保する。 ・国や道に対して、継続的な支援や補助内容の強化を要請していく。			・移動手段を持たない利用者には必要不可欠であることから、バス事業者との連携をさらに強化し、今後も生活交通バス路線を維持及び確保する。 ・国や道に対して、継続的な支援や補助内容の強化を要請していく。	

## 令和5年度実施事業 主要施策成果シート

### 1 事業名等

事業名	市道整備事業<繰越明許費><当初>
分類	令和4年度予算繰越明許事業 令和5年度予算の主要事業
所管課・室	都市整備部道路河川課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	釧路市橋梁長寿命化修繕計画
	釧路市地域防災計画
目的と概要	生活道路の整備により、地区環境の向上や交通安全性の確保が図られる。 老朽化した橋梁を計画的に修繕することにより長寿命化と維持管理コストの縮減を図る。 釧路市津波避難計画に基づき、大津波発生に対応する緊急避難用道路を整備することで、市民の安全で円滑な避難を実現する。

### 2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
<p>○舗装新設・排水設備費(市単独事業) 富士見緑ヶ岡通外1 交差点改良1箇所 星が浦北1号 L=101.0m W=10.0m 西2条仲4号支線1号道路 L=97.0m W=4.0m 測量設計・調査等 1式</p> <p>○社会資本整備総合交付金対象事業費(道路メンテナンス事業補助) 鳥取橋 長寿命化修繕 1式 久寿里橋 長寿命化修繕 1式</p> <p>○緊急避難用道路整備事業費(交付金事業) 新釧路川左岸通2 載荷盛土工 1式【当初】 新釧路川左岸通2 路盤土工 1式【R5.1月補正・R5年度繰越】</p> <p>○【ゼロ市】舗装新設・排水設備費(市単独事業) 鳥取北10線 L=139.0m W=11.0m 道路設計 1式</p>	<p>○舗装新設・排水設備費(市単独事業) 富士見緑ヶ岡通外1 交差点改良1箇所 星が浦北1号 L=101.17m W=10.0m 西2条仲4号支線1号道路 L=94.65m W=4.98m 測量設計・調査等 1式</p> <p>○社会資本整備総合交付金対象事業費(道路メンテナンス事業補助) 鳥取橋 長寿命化修繕 1式 久寿里橋 長寿命化修繕 1式</p> <p>○緊急避難用道路整備事業費(交付金事業) 新釧路川左岸通2 載荷盛土工 1式【当初】 新釧路川左岸通2 路盤土工 1式【R5.1月補正・R5年度繰越】</p> <p>○【ゼロ市】舗装新設・排水設備費(市単独事業) 鳥取北10線 L=139.46m W=11.0m 道路設計 1式</p>
<p>◎交付金事業については予算要求額に対する交付決定額が減額されたが、補正予算を活用し事業の進捗を図った。市単独事業については概ね順調に進捗し、市民生活の利便性及び交通安全性が向上した。</p>	

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		499,214	612,895	802,122
財源	一般財源 (千円)	35,675	147,135	80,922
	国道支出金 (千円)	111,239	180,960	246,000
	地方債 (千円)	352,300	284,800	475,200
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	49,280	49,952	50,715
①	職員数 (人)	7.0	7.0	7.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		3,931.8	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		1,827.0	
注1) 釧路市の人口 155,880 人(R6.3末現在)				
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				



### 3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金事業の予算要求額に対する交付決定額が減額される傾向にあることから、事業執行については再検討が必要となる。</li> <li>全道において跨線橋の点検や長寿命化修繕の業務が集中しており、また、補修に伴うJRとの個別協議において、条件整理等に時間を要している。</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金事業の予算要求額に対する交付決定額が減額される傾向にあることから、事業執行については再検討が必要となる。</li> <li>全道において跨線橋の点検や長寿命化修繕の業務が集中しており、また、補修に伴うJRとの個別協議において、条件整理等に時間を要している。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金事業については、国の補正予算の活用や重点施策に合致する事業について検討を進め、橋梁長寿命化については、更なる対応に向け検討を進める。</li> <li>JRIに長寿命化修繕事業の早期実施の理解・協力を得るため、引き続き協議を進める。</li> <li>引き続き関係機関との協議を進め、新釧路川左岸通の整備を進める。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>交付金事業については、国の補正予算の活用や重点施策に合致する事業について検討を進め、橋梁長寿命化については、補助・単独による点検及び修繕を継続し、事業進捗を図る。</li> <li>事業中及び未実施箇所の跨線橋について、JRと引き続き個別協議を進める。</li> <li>引き続き関係機関との協議を進め、新釧路川左岸通の整備を進める。</li> </ul>		



令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	低地帯浸水対策事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	都市整備部道路河川課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	鶴野東、中鶴野地区の低地帯では、大雨等による道路冠水や住宅浸水の被害が発生しており、地域住民の生命と財産を守り、防災上の観点からも早急な河川整備が求められている。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
①地権者協議 星が浦川河川改修計画にむけ、地権者(土地所有者)との協議を継続実施する。	①地権者協議 現河道および接続排水路の今後の取扱いについて、地権者と協議を実施した。
②星が浦川河川改修工事 星が浦川河川改修工事を行う。	②星が浦川河川改修工事 河川改修工事を行った。 L=286m(全長:1,800m, 施工総延長:1,252m)



【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		264,640	387,499	313,524
財源	一般財源 (千円)	10,740	6,699	7,924
	国庫支出金 (千円)			
	地方債 (千円)	253,900	380,800	305,600
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	13,376	13,558	13,766
①	職員数 (人)	1.9	1.9	1.9
参考	市民一人あたりの費用 (円)		2,485.9	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		2,442.9	
注1) 釧路市民の人口		155,880 人(R6.3末現在)		
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	・引き続き、現河道の埋戻しや地権者所有排水路の接続替え等の補償方法について協議を進めて行く必要がある。河川整備と公共下水道(雨水)整備との相乗効果により水害の解消が図られることから関係部署との連携を図る。			課題	・河川整備と公共下水道(雨水)整備との相乗効果により水害の解消が図られることから関係部署との連携を図る。		
今後(令和6年度以降)の方向性	・計画的に河川改修工事を進めていく。			今後(令和7年度以降)の方向性	・計画的に河川改修工事を進めていく。		

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	港湾計画推進事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	水産港湾空港部港湾空港課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	釧路港港湾計画
目的と概要	港湾計画の実現に向けた関係機関との調整や関連計画の策定、社会情勢の変化に対応した港湾計画の見直しなどを実施する。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1) 年度当初計画	(2) 事業の実績と成果
<p>① 釧路港将来ビジョンの策定検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者が地域や港を取り巻く環境変化などを踏まえ、釧路港の将来ビジョンを検討する。</li> </ul> <p>② 釧路港港湾BCP&lt;感染症編&gt;の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年3月に釧路港港湾BCPを策定し、平時の事前準備や災害発生時の対応などについて定めたところであるが、国が感染症対策に係るガイドラインを策定したことから、釧路港港湾BCP&lt;感染症編&gt;を策定する。</li> </ul>	<p>① 釧路港将来ビジョンの策定検討</p> <p>◎有識者と地元関係者で構成する「釧路港将来ビジョン懇談会」を2回開催し、くらしを取り巻く環境の変化などから長期的に求められる釧路港の役割と機能について検討を行った。</p> <div data-bbox="1563 360 1995 639" data-label="Image"> </div> <p>釧路港将来ビジョン懇談会の開催状況</p> <p>② 釧路港港湾BCP&lt;感染症編&gt;の策定</p> <p>◎釧路港港湾BCP協議会を開催(書面開催)し、感染症の拡大時においても港湾機能を維持するため、釧路港港湾BCP&lt;感染症編&gt;を策定した。</p>

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		29,519	19,943	45,751
財源	一般財源 (千円)	919	1,452	22,899
	国道支出金 (千円)			
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)	28,600	18,491	22,852
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	14,080	21,408	21,735
①	職員数 (人)	2.0	3.0	3.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		127.9	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1) 釧路市民の人口 155,880 人(R6.3末現在)				
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見直し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災機能向上のための釧路港港湾BCPフォローアップによるソフト対策の充実</li> <li>・水域施設の水深確保による国際バルク戦略港湾としての機能維持</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひがし北海道の物流拠点、並びに、地域の賑わい創出に貢献する港湾になるべく、港湾計画を策定する。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バルク戦略港湾の役割を担うため、水域施設の漂砂堆積による水深不足解消に向けた関係機関との調整等を実施する。</li> <li>・港湾計画改訂に向けて関係機関と調整等を進める。</li> <li>・釧路港港湾BCP改訂等に備えた情報収集を行う。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に策定する釧路港将来ビジョンを踏まえ、釧路港長期構想を策定し、港湾計画の改訂を実施する。</li> <li>・釧路港港湾BCPのフォローアップを実施する。</li> </ul>		

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	国直轄港湾工事負担金<繰越明許費><当初><2月補正>
分類	令和4年度予算繰越明許事業 令和5年度予算の主要事業
所管課・室	水産港湾空港部港湾空港課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	釧路港湾計画
目的と概要	ひがし北海道の物流拠点港湾として、西港区の施設整備を実施することで、内外貿物流機能を強化し、効率的な海上輸送を構築する。また、東港区の老朽化施設対策を実施することで、港内の静穏度の向上を図る。

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		639,798	611,486	1,026,750
財源	一般財源 (千円)	98	186	150
	国庫支出金 (千円)			
	地方債 (千円)	639,700	611,300	1,026,600
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	7,040	7,136	7,245
①	職員数 (人)	1.0	1.0	1.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		3,922.8	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		3,921.6	
注1) 釧路市民の人口 155,880 人(R6.3末現在)				
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
<p>①防波堤(島)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港内に静穏水域を確保し、船舶の航行の安全に寄与する。また、港内側に浚渫土砂を活用した盛土マウンドを造成し、ブルーカーボン藻場を創出する。</li> </ul> <p>②防波堤(新西)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港内に静穏水域を確保するとともに、航路や泊地への漂砂の流入を軽減し、船舶の航行の安全に寄与する。</li> </ul> <p>③防波堤(西)(改良)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化対策を実施し、港内に静穏水域を確保し、船舶の航行の安全に寄与する。</li> </ul> <p>④航路・泊地(-14m)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航路や泊地に流入した漂砂を浚渫し、船舶の航行の安全に寄与する。</li> </ul>	<p>①防波堤(島)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎背後盛土工、起伏工1式</li> </ul>  <p>起伏工 施工状況</p> <p>②防波堤(新西)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎上部工1式</li> </ul>  <p>上部工 施工状況</p> <p>③防波堤(西)(改良)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎上部工、消波工ほか1式</li> </ul>  <p>消波工 施工状況</p> <p>④航路・泊地(-14m)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎浚渫工、土砂処分場造成ほか1式</li> </ul>  <p>浚渫工 施工状況</p>

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果	評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果	評価	継続維持
課題		・ 労務費や資材費の上昇による建設コストの高騰から、事業の進捗がやや遅れている。	課題		・ 国費の予算査定により、事業の進捗がやや遅れている。
今後(令和6年度以降)の方向性		・ 事業の効果を早期に発現させるために、必要な予算確保に向けて関係機関との調整を行い、早期完成を目指す。	今後(令和7年度以降)の方向性		・ 事業の効果を早期に発現させるために、国費の予算確保について、国土交通省に要望する。

## 令和5年度実施事業 主要施策成果シート

### 1 事業名等

事業名	港湾開発整備促進事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	水産港湾空港部港湾空港課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	港湾関係者との連携によるポートセールスの実施及びクルーズ客船の安定的寄港に向けての戦略的な誘致と歓迎行事等の実施により、賑わいのある港づくりを進め、釧路港の利用促進を図るとともにひがし北海道の拠点港としての役割を果たす。

### 2 当初計画と実績・コスト・成果

(1) 年度当初計画

① ポートセールスの取り組み

【ポートセールス】

■ ソフト事業

- 官民一体となりポートセミナーを開催
- 港湾事業者個々の営業活動 等

【港湾の整備】

■ ハード事業

- 港湾施設の整備促進や荷役環境整備等

【予想される事業効果として】

- 物流定期航路の誘致開設
- 集荷活動の拡大 等

(2) 事業の実績と成果

① ポートセールスの取り組み

◎ ポートセミナー活動実績(直接的事業効果指標)

- ・R5(2023)は、東京と5年ぶりに道内(帯広)で開催し、釧路港のPRを行った。
- 東京開催(102社223名)
- 帯広開催(64社112名)
- (市公式YouTubeでセミナー内容をアーカイブ配信)

◎ 取扱貨物量(間接的事業評価指標)

年	総計	国外		国内	
		輸出	輸入	移出	移入
R4	13,614,960	188,586	2,369,404	4,567,595	6,489,375
R5	13,435,586	147,545	2,629,091	4,349,950	6,309,000

※R5は速報値

◎ クルーズ客船年度別入港実績

年度	寄港隻数			乗船客数(人)	入港料(円)	
	合計	邦船	外国船		入港料	岸壁使用料
R4	2	2	0	444	57,896	453,369
R5	12	1	11	3,535	785,566	5,180,659

◎ クルーズ客船誘致のための船社訪問等

- ・日本船社(2社)、海外船社(1社)、旅行代理店(2社)

◎ フェリー航路就航に向けての船社訪問

- ・フェリー船社(1社)

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		2,188	7,003	15,098
財源	一般財源 (千円)	2,188	7,003	15,098
	国道支出金 (千円)			
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	7,040	7,136	7,245
①	職員数 (人)	1.0	1.0	1.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		44.9	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	

注1) 釧路市民の人口 155,880 人(R6.3末現在)

注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

### 3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貨物の発掘や新規航路開拓につながるよう、新たなセールス方法の検討が必要</li> <li>・クルーズ客船誘致、受入事業は、①受入体制の充実 ②旅客船の大型化への対応 ③経済波及効果を高める対応の検討が必要</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貨物の発掘や新規航路開拓につながるよう、新たなセールス方法の検討が必要</li> <li>・クルーズ客船誘致、受入事業は、①受入体制の充実 ②旅客船の大型化への対応 ③経済波及効果を高める対応の検討が必要</li> <li>・2024年問題として、陸送の輸送力低下が予想されるため、モーダルシフトの推進に向けた釧路港のPR内容の検討が必要</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・背後圏の貨物情報をPR材料とした船社訪問や港湾関連事業者と連携したセミナーの開催により新規航路開拓につなげる等の様々な事業を推進していく。</li> <li>・クルーズ船社のニーズに合った観光コンテンツの磨き上げ(観光振興室等との連携)</li> <li>・国や道、道内他港と連携した海外船社キーパーソン招請事業等の効果的な寄港誘致に取り組む。</li> <li>・クルーズ客船の寄港によるまちなかや地域経済の活性化に資する取り組みの検討</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・背後圏の貨物情報をPR材料とした船社訪問や港湾関連事業者と連携したセミナーの開催により新規航路開拓につなげる等の様々な事業を推進していく。</li> <li>・クルーズ船社のニーズに合った観光コンテンツの磨き上げ(観光振興室等との連携)</li> <li>・クルーズ客船の寄港によるまちなかや地域経済の活性化に資する取り組みの検討</li> <li>・経済効果の高い1日停泊の実現</li> </ul>		

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	空港拡張整備促進事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	産業振興部観光振興室
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	第二期釧路市観光振興ビジョン
	第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	釧路空港はひがし北海道の拠点空港として極めて重要な役割を担っていることから、航空会社への要請活動や航空会社と連携した利用促進事業の実施により、航空路線の維持及び利用客数の増加につなげていく。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
<p>【要請活動及び利用促進事業】</p> <p>①航空会社要望 東京便の機材大型化、大型化機材の増便、運航期間延長等の要請活動、並びに、中部・伊丹線・関西線の通年運航及び運航延長への要請活動の実施</p> <p>②航空会社(JAL・ANA・AIRDO・HAC)とタイアップしたWEB等による利用促進事業の実施</p> <p>③季節便就航などにおける歓迎行事の実施(各関係機関との連携)</p> <p>④「航空乗継利用促進協議会」合同キャンペーンの実施</p> <p>⑤Peach関西線における利用促進事業の実施</p> <p>⑥名古屋・大阪地区観光プロモーション事業の実施</p>	<p>【要請活動及び利用促進事業】</p> <p>①航空会社要望(令和5年10月16日～19日) ◎要望先:日本航空、全日本空輸、フジドリームエアラインズ Peach Aviation、AIRDO、北海道エアシステム ◎参加団体:釧路市、釧路観光コンベンション協会、阿寒観光協会まちづくり推進機構、釧路商工会議所、北海道エアポート</p> <p>②航空会社(JAL・ANA・AIRDO・HAC)とタイアップしたWEB等による利用促進事業の実施 《JAL》JAL公式WEB/SNS媒体で釧路記事紹介PR等 《ANA》ANA公式SNS/首都圏マルシェでの路線PR等 《AIRDO》会員向けキャンペーン/SNS広告によるPR等</p> <p>③季節便就航などにおける歓迎行事の実施 ◎Peach関西線/JAL中部線/ANA伊丹線等の初便歓迎を実施</p> <p>④「航空乗継利用促進協議会」合同キャンペーンの実施 ◎「航空乗継利用促進協議会(事務局:石川県)主催の乗継利用者対象合同キャンペーン」参加。当選者へ地域産品を提供</p> <p>⑤Peach関西線における利用促進事業の実施 ◎Peach公式ひがし北海道ページを活用したWEB/SNS広告、Peach旅行商品の広告宣伝を実施</p> <p>⑥名古屋・大阪地区観光プロモーション事業の実施 ◎帯広市、北海道エアポートと連携し中部国際空港PRイベント参加、中部地区メディア(TV・新聞社)告知等を実施 ◎北海道エアポートと連携した首都圏プロモーション参加</p>

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		11,561	11,005	12,537
財源	一般財源 (千円)	8,561	55	9,537
	国庫支出金 (千円)			
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)	3,000	10,950	3,000
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	7,040	7,136	7,245
①	職員数 (人)	1.0	1.0	1.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		70.6	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1) 釧路市民の人口 155,880人(R6.3末現在)				
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等



令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>釧路空港における乗降客数については、いまだコロナ禍前の水準に満たないことから、乗降客数及び利用率の増加に向けた取り組みが必要である。また、閑散期(冬季)の乗降客数増加による年間を通しての乗降客数の平準化、及び当地域からの送客強化についても関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>釧路空港における乗降客数の増加、季節便等の運航期間延長に向けて、航空会社や北海道エアポート等と連携した利用促進の取組強化に加え、当地域からの送客強化を継続して進める必要がある。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空路線の利用率向上及び乗降客数増加に向けて、航空会社と連携した情報発信事業やプロモーションなどの利用促進事業の継続のほか、当地域からの送客強化に向けた取り組みなど、「くしろ広域観光誘致推進協議会」が中心となりながら関係機関と連携して活動を進めていく。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>航空会社や北海道エアポート、関係自治体等と連携して、スケールメリットを活かしたひがし北海道プロモーションや航空利用促進を進めていく。</li> </ul>		

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	釧路空港国際化推進事業<当初><9月補正><12月補正>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	産業振興部観光振興室
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	第二期釧路市観光振興ビジョン
	第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的と概要	くしろ広域観光誘致推進協議会を主体とした、海外航空会社や旅行会社への要請活動や観光プロモーションの実施により、国際定期便・チャーター便誘致に繋げ、海外からの観光客増加による当地域への観光消費・経済波及効果を図る。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
<p>1. くしろ広域観光誘致推進協議会事業                      釧路・根室管内の行政・観光協会・民間企業等71団体が構成する本協議会において、釧路空港の管理・運営を行う北海道エアポートをはじめ、北海道運輸局・北海道観光振興機構等と連携して国際定期便・チャーター便誘致並びに広域連携による海外観光客誘致事業を実施し、地域の魅力を生かした交流人口の拡大と経済振興を図る。</p> <p>(1)国際航空路線誘致に向けた海外航空会社等への要請活動                      (2)海外メディア・旅行会社等招聘</p> <p>2. 国際線運航に対する補助</p>	<p>1. くしろ広域観光誘致推進協議会事業                      (1)国際航空路線誘致に向けた海外航空会社等への要請活動                      ◎R5.11.13～14台湾航空会社及び旅行会社へ要請活動(航空会社3社、旅行代理店6社)                      ◎R6.3.20台湾航空会社へ要請活動(航空会社4社)                      ◎国際チャーター便の運航実績                      台湾(R6.1.26～2.11 8便)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>R5.11要請活動</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>チャーター便就航</p> </div> </div> <p>また、国際航空路線誘致に向けた情報収集などを北海道エアポートなどに対し行った。</p> <p>(2)海外メディア・旅行会社等招聘                      ①ドイツメディア招聘事業                      ドイツ旅行雑誌と契約するカメラマン・ライターを招聘し、日本特集の発行(令和6年秋予定)に向けた釧路エリアの取材協力。                      連携:一般社団法人釧路観光コンベンション協会                      ②JNTOロサンゼルス事務所招聘事業                      ロサンゼルス事務所SNS担当者を招聘し、釧路エリアの取材協力及び地域の魅力発信を実施。                      連携:一般社団法人釧路観光コンベンション協会                      ③タイメディア・旅行関係者招聘事業                      タイ出身の釧路市Cool観光大使ゲーン氏紹介により、タイメディア・訪日旅行手配専門の旅行関係者を招聘し、釧路エリアの取材協力、タイメディア(Facebook)を活用した情報発信を実施。</p> <p>2. 国際定期便及びチャーター便運航に係る補助                      補助対象航空事業者:1社 補助金額:1,000,000円</p>

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		5,938	8,531	3,152
財源	一般財源 (千円)	5,938	8,531	3,152
	国庫支出金 (千円)			
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	7,040	7,136	7,245
①	職員数 (人)	1.0	1.0	1.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		54.7	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1) 釧路市民の人口 155,880人(R6.3末現在)				
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等




令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	・訪日外国人観光客の受入が再開したものの、国際線の復便が伴っていないこともあり外国人旅行者数は未だコロナ禍前と比較し減少した状況にある。今後、路線の復便などを見据え海外観光客の需要回復に向けたプロモーション活動や国際線誘致活動の実施が求められている。			課題	・引き続き国際航空路線誘致に向けた航空会社への要請とともに、受け入れ態勢の整備が必要である。		
今後(令和6年度以降)の方向性	・国際線の誘致等を活動目的としている「くしろ広域観光誘致推進協議会」を中心に、北海道エアポート等と連携し、航空会社に対する要請活動や各種プロモーションを実施するなど、海外観光客の需要回復及び国際線誘致につなげていく。			今後(令和7年度以降)の方向性	・国際線の誘致等を活動目的としている「くしろ広域観光誘致推進協議会」を中心に、北海道エアポート等と連携し、航空会社に対する要請活動や各種プロモーションを実施するなど、海外観光客の需要回復及び国際線誘致につなげていく。		

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	公営住宅等建設事業<繰越明許費><当初>
分類	令和4年度予算繰越明許事業 令和5年度予算の主要事業
所管課・室	住宅都市部住宅課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	釧路市住生活基本計画
	釧路市公営住宅等長寿命化計画
目的と概要	建替事業主体から既存ストック活用へ転換を進める。 将来の既存ストック量を推計し、建替・改修等の事業を実施することで、維持管理コストの低減を図る。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
(堀川団地) ・A棟建設工事(建築年次:令和3年度~令和5年度、1棟50戸) ・A棟木製建具工事(1棟50戸) ・A棟整備に伴う外構工事 ・B棟建設工事(建築年次:令和5年度~令和7年度、1棟50戸)	◎各団地とも、計画どおり事業を実施した。  <p>写真1 堀川団地A棟(RC5階・50戸)</p>  <p>写真2 グリーン団地A棟(木造平屋・6戸)</p>  <p>写真3 川東団地A棟(木造2階・8戸)</p>
(グリーン団地) ・A棟建設工事(1棟6戸)(※繰越明許事業を含む) 建築主体工事、電気設備、管設備工事 ・GR05棟解体工事(1棟4戸)	
(川東団地) ・A棟建設工事(1棟8戸)(※繰越明許事業を含む) 建築主体工事、電気設備、管設備工事	
(武佐団地) ・R12棟解体工事(1棟30戸)	
(美原団地) ・M1棟解体工事(1棟50戸)	
(芦野団地) ・しづげん棟屋根外壁改修工事(1棟30戸) ・避難器具改修工事(6棟27戸)	
(旭団地) ・旭改良団地UB改修工事(1棟6戸)	
(春採団地) ・ぼうよう1、はまなす2棟エレベーター改善工事(2棟55戸)	
(まりも団地) ・ML5、6、9、11棟解体工事(4棟40戸)	
(業務委託) ・グリーン団地B棟実施設計業務委託 ・まりも団地B棟実施設計業務委託 ・川東団地B棟実施設計業務委託	

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		1,476,680	1,730,776	1,936,207
財源	一般財源 (千円)	100,650	26,433	18,578
	国庫支出金 (千円)	727,730	832,543	779,629
	地方債 (千円)	648,300	871,800	1,138,000
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考 職員人件費 (千円)		21,120	21,408	21,735
① 職員数 (人)		3.0	3.0	3.0
参考 市民一人あたりの費用 (円)			11,103.3	
② 市民一人あたりの将来負担額 (円)			5,592.8	
注1)	釧路市の人口 155,880人(R6.3末現在)			
注2)	市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。			

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等


令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、耐用年数を迎える公営住宅が増加していくことを踏まえ、既存住棟の劣化状況・地域の実情等を総合的に勘案し、計画的な建替事業や改修を行って、事業費の平準化のみならず、ライフサイクルコスト低減を図る必要がある。</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新時期を迎える市営住宅が今後も多くあるため、既存市営住宅の劣化状況・地域の実情等を総合的に判断し、計画的な修繕や改善工事を行うことで、更新を平準化し、持続可能性の向上やライフサイクルコスト低減を図る必要がある。また、脱炭素社会実現に向けた施策もあり、ZEH水準の市営住宅へ建替えも検討が必要となっている。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「釧路市住生活基本計画」に定める公営住宅の役割を果たすため、令和4年度に見直しを行った「釧路市営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存ストック活用主体に方針転換する。維持管理面では、「対症療发型」から「予防保全型の維持管理」への転換をより一層進める。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>堀川団地、まりも団地など事業着手済である団地整備事業を進める。</li> <li>新たに脱炭素社会対応型改善(省エネルギー性能の高い設備への改修)の補助項目を用い、共用部を対象としたLED化を図る。</li> </ul>		

## 令和5年度実施事業 主要施策成果シート

### 1 事業名等

事業名	空家等対策事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	住宅都市部建築指導課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	釧路市空家等対策計画
目的と概要	適切に管理されていない空家等への対策に向け、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、釧路市の空家等の問題解消を図る。

### 2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果																																																
<p>1. 空家等対策計画の推進 適切に管理されていない空家等への対策を計画的に推進するため、当該計画に基づいた空家等対策協議会を開催する。</p> <p>2. 空家等の適正な維持管理の喚起 広報紙・ホームページ・パンフレット等により空家等の適正な維持管理等について喚起を行う。</p> <p>3. 特定空家等の認定 市内の特定空家等の調査を行い、認定を実施する。</p> <p>4. 不良空家等除却補助制度の実施 ・補助額 除却工事費の1/3の額(上限300千円) ・予算件数及び予算額 30件 9,000千円</p> <p>5. 空家等に関する苦情・相談対応 ・市民からの空家等に対する苦情・相談等に対応する。 ・空き家等対策に関する協定を締結している民間専門家6団体と協力し、空き家無料合同相談会を開催する。 ※民間専門家6団体…北海道宅地建物取引業協会釧路支部 北海道建築士事務所協会釧路支部 釧路司法書士会 釧路弁護士会 釧路市建設事業協会 北海道行政書士会</p>	<p>1. 空家等対策計画の推進 計画に基づいた施策の推進のため、空家等対策協議会を開催し、特定空家等の認定に係る意見や空家等に関する施策の進め方等についての協議を行った。 ・空家等対策協議会の開催 1回</p> <p>2. 空家等の適正な維持管理の喚起 ・固定資産税の納税通知書に啓発パンフレットを同封(59,223部) ・広報くしろに啓発記事を掲載 ・ホームページによる啓発</p> <p>3. 特定空家等の認定 ・特定空家の認定及び特定空家に対し行政指導を実施した。 ◎認定件数 6件 ◎指導実施 6件 ・令和5年度末時点での特定空家等の累計件数 44件</p> <p>4. 不良空家等除却補助制度の実施 ◎補助金交付者 29件 8,620千円</p> <p>5. 空家等に関する苦情・相談対応 ・市民からの通報があった空家等について、現地確認をし、管理が不適切な空き家の所有者に対して、指導を行った。 ◎通報件数 148件 指導件数 174件 ・空き家無料合同相談会開催 ◎来談者 延べ43組(55名)(相談内容…売買・賃貸、解体、相続等)</p>																																																
<p>【予算・決算データ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度 (決算額)</th> <th>令和5年度 (決算額)</th> <th>令和6年度 (予算額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費 総額 (千円)</td> <td>8,950</td> <td>8,920</td> <td>227,720</td> </tr> <tr> <td>一般財源 (千円)</td> <td>4,600</td> <td>4,460</td> <td>114,046</td> </tr> <tr> <td>国道支出金 (千円)</td> <td>4,350</td> <td>4,460</td> <td>113,674</td> </tr> <tr> <td>地方債 (千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料 (千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源 (千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考データ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度 (決算額)</th> <th>令和5年度 (決算額)</th> <th>令和6年度 (予算額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参考 職員人件費 (千円)</td> <td>10,560</td> <td>10,704</td> <td>10,868</td> </tr> <tr> <td>① 職員数 (人)</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>参考 市民一人あたりの費用 (円)</td> <td></td> <td>57.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 市民一人あたりの将来負担額 (円)</td> <td></td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 釧路市民の人口 155,880人(R6.3末現在) 注2) 市民一人あたりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。</p>		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)	事業費 総額 (千円)	8,950	8,920	227,720	一般財源 (千円)	4,600	4,460	114,046	国道支出金 (千円)	4,350	4,460	113,674	地方債 (千円)				使用料・手数料 (千円)				その他特定財源 (千円)					令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)	参考 職員人件費 (千円)	10,560	10,704	10,868	① 職員数 (人)	1.5	1.5	1.5	参考 市民一人あたりの費用 (円)		57.2		② 市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0		<p>おたの 空き家の適切な管理をお願いします 空き家を所有する方に向けて、情報提供等を行います</p> 
	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)																																														
事業費 総額 (千円)	8,950	8,920	227,720																																														
一般財源 (千円)	4,600	4,460	114,046																																														
国道支出金 (千円)	4,350	4,460	113,674																																														
地方債 (千円)																																																	
使用料・手数料 (千円)																																																	
その他特定財源 (千円)																																																	
	令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)																																														
参考 職員人件費 (千円)	10,560	10,704	10,868																																														
① 職員数 (人)	1.5	1.5	1.5																																														
参考 市民一人あたりの費用 (円)		57.2																																															
② 市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0																																															

### 3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の所有者に対して適切な管理に向けた指導をしても連絡がなく、改善も見られないものが多いことから、空き家又は今後空き家となる可能性が高い建物に対して、自らの問題であることを認識して貰うよう、改善及び予防策について広く啓発していく必要がある。</li> <li>所有者が経済的理由により、空き家の除却ができないことが多いことから、国に対して除却経費に対する補助率のかさ上げ等の更なる支援強化を求めていく必要がある。</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の所有者に対して適切な管理に向けた指導をしても連絡がなく、改善も見られないものが多いことから、空き家又は今後空き家となる可能性が高い建物に対して、自らの問題であることを認識して貰うよう、改善及び予防策について広く啓発していく必要がある。</li> <li>所有者が経済的理由により、空き家の除却ができないことが多いことから、国に対して除却経費に対する補助率のかさ上げ等の更なる支援強化を求めていく必要がある。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットや広報紙のほか、セミナー活動などを通じて、空家等の適正管理の必要性を広く啓発し、管理不全の空家等の増加を防止する。</li> <li>老朽化が著しい空家等の減少に向け、除却費の補助制度を継続するとともに、国に対して補助率かさ上げ等の支援強化を求めていく。</li> <li>改正空家法が令和5年中に施行予定であることから、国の示すガイドライン等に応じた施策を推進する。</li> <li>協定締結6団体や他団体等との関係を密にし、空家発生予防のセミナー開催や所有者(相続人)調査への助言など、空家問題解消に向けた具体的方策の検討及び方策を講じていく。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットや広報紙のほか、セミナー活動などを通じて、空家等の適正管理の必要性を広く啓発し、管理不全の空家等の増加を防止する。</li> <li>老朽化が著しい空家等の減少に向け、除却費の補助制度を継続するとともに、国に対して補助率かさ上げ等の支援強化を求めていく。</li> <li>改正空家法が令和5年に施行されたことから、法や国の示すガイドライン等に応じた施策を推進する。</li> <li>協定締結6団体や他団体等との関係を密にし、空家発生予防のセミナー開催や所有者(相続人)調査への助言など、空家問題解消に向けた具体的方策の検討及び方策を講じていく。</li> </ul>		




令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	住宅エコリフォーム補助金<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	住宅都市部建築指導課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	釧路市住生活基本計画
	釧路市環境基本計画
目的と概要	安心、安全で良質な住宅ストックの形成により、市民の住生活の向上を図るとともに市内住宅関連産業の促進に貢献することを目的として、市民が実施する一定基準の省エネ改修工事やバリアフリー改修工事の一部に補助金を交付する。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果																					
<p>1. 住宅エコリフォーム補助金</p> <p>(1)補助対象工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネ改修工事 省エネ基準（平成21年告示基準）に対応する断熱改修工事</li> <li>○バリアフリー改修工事</li> <li>○省エネ改修とバリアフリー改修を同時に行う工事</li> </ul> <p>(2)補助金額</p> <p>①基本補助：補助対象金額10%以内。限度額50万円。 ②高齢者同居加算：高齢者（65歳以上）と同居の場合、補助率を5%加算。限度額75万円。 ③地域材利用加算：使用された地域材（10千円/m<sup>2</sup>）を乗じて加算。</p> <p>(2)予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本分（省エネ改修+バリアフリー改修） 239千円×20件=4,780千円</li> <li>・高齢者同居加算 854千円</li> <li>・地域材利用加算 22千円</li> <li>予算額合計 5,656千円</li> </ul> <p>2. 事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページへの掲載</li> <li>・広報くしろへの掲載</li> <li>・パンフレットを各支所等（7カ所）へ配布。</li> <li>・固定資産税納税通知書にパンフレットを同封。</li> <li>・建設事業協会への周知。</li> </ul>	<p>1. 事業実施件数及び事業実施金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施件数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本分（省エネ改修+バリアフリー改修）</td> <td>※44件</td> <td>3,787千円</td> </tr> <tr> <td>（内、省エネ改修分）</td> <td>※（3件）</td> <td>（241千円）</td> </tr> <tr> <td>（内、バリアフリー改修分）</td> <td>※（44件）</td> <td>（3,546千円）</td> </tr> <tr> <td>高齢者同居加算分</td> <td>16件</td> <td>781千円</td> </tr> <tr> <td>地域材利用加算分</td> <td>1件</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44件</td> <td>4,578千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※省エネ改修とバリアフリー改修の重複実施3件あり</p> <p>2. 事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページへの掲載</li> <li>・広報くしろに3回掲載（4月、6月、8月）</li> <li>・パンフレットを配布（阿寒町・音別町行政センター、阿寒湖温泉支所、鳥取支所、コアかがやき、コア大空、コア鳥取）</li> <li>・固定資産税納税通知書に啓発パンフレットを同封（59,223部）</li> <li>・建設事業協会への周知</li> </ul> <p>【配布したパンフレット】</p> 		実施件数	補助金額	基本分（省エネ改修+バリアフリー改修）	※44件	3,787千円	（内、省エネ改修分）	※（3件）	（241千円）	（内、バリアフリー改修分）	※（44件）	（3,546千円）	高齢者同居加算分	16件	781千円	地域材利用加算分	1件	10千円	合計	44件	4,578千円
	実施件数	補助金額																				
基本分（省エネ改修+バリアフリー改修）	※44件	3,787千円																				
（内、省エネ改修分）	※（3件）	（241千円）																				
（内、バリアフリー改修分）	※（44件）	（3,546千円）																				
高齢者同居加算分	16件	781千円																				
地域材利用加算分	1件	10千円																				
合計	44件	4,578千円																				

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		5,634	4,578	6,662
財源	一般財源 (千円)	3,102	2,217	3,117
	国道支出金 (千円)	2,532	2,361	3,545
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	7,040	7,136	7,245
①	職員数 (人)	1.0	1.0	1.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		29.4	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1) 釧路市民の人口		155,880 人 (R6.3末現在)		
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果	評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果	評価	継続維持
課題	・本補助制度については、ここ数年の利用実績や今後も一定の需要が見込まれることから、同規模の補助を継続する必要がある。また、カーボンニュートラルの実現に向け、住宅・建築物ストックの省エネ化推進のため、国や道の取組と連携して既存住宅・建築物の省エネ改修を推進する必要がある。		課題	・現行の補助制度については、ここ数年の利用実績や今後も一定の需要が見込まれることから、補助を継続する必要がある。また、カーボンニュートラルの実現に向け、安心、安全、快適で良質な住宅・建築物ストックの省エネ化推進のため、国や道の取組と連携して既存住宅・建築物の省エネ改修を推進する必要がある。	
今後(令和6年度以降)の方向性	・これまでの事業実施結果を検証するとともに、需要動向や国や道の補助制度の動き等も見極めながら、今後の方向性を定めていく。		今後(令和7年度以降)の方向性	・これまでの事業実施結果を検証するとともに、今後も、需要動向や国や道の補助制度の動き等も見極めながら、市民の住生活が向上できるように、今後の方向性を定めていく。	

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

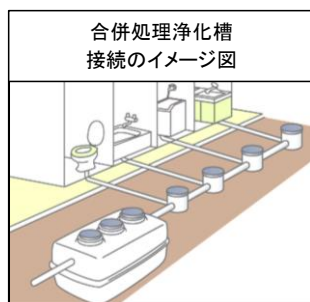
1 事業名等

事業名	合併処理浄化槽補助金<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	市民環境部環境保全課
根拠となる計画	鉦路市まちづくり基本構想
	第2次鉦路市環境基本計画
	鉦路市生活排水処理基本計画
目的と概要	鉦路市生活排水処理基本計画に基づき、下水道整備計画区域外での合併処理浄化槽の設置を促進するため、設置希望世帯への設置費助成を行う。 また、浄化槽法第11条に基づく法定検査費用を助成し、浄化槽設置者の負担軽減を行うとともに、設置も促進する。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1) 年度当初計画	(2) 事業の実績と成果
①合併処理浄化槽設置費補助(平成22年度から継続) ○助成金額及び件数 ・合併処理浄化槽設置費補助 5人槽 600千円×2件 7~10人槽 800千円×1件 ・単独処理浄化槽撤去費用補助 120千円×1件 ・宅内配管工事費補助 300千円×1件 合計 2,420千円	①合併処理浄化槽設置費補助 ◎助成金額及び件数 ・合併処理浄化槽設置費補助 5人槽 600千円×0件 7~10人槽 800千円×1件 ・単独処理浄化槽撤去費用補助 120千円×1件 ・宅内配管工事費補助 300千円×1件 合計 1,220千円
②合併処理浄化槽維持管理費補助(平成25年度から継続) ○助成金額及び件数 8千円×93件 合計 744千円	②合併処理浄化槽維持管理費補助 ◎助成金額及び件数 8千円×86件 合計 688千円
③合併処理浄化槽設置費補助制度の周知	③合併処理浄化槽設置費補助制度の周知 ◎対象者となる単独処理浄化槽管理者に制度案内を送付

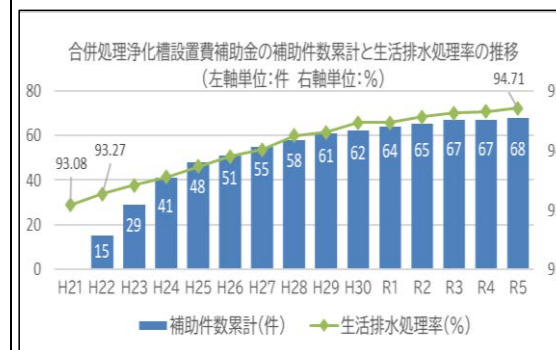
【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		680	1,908	3,180
財源	一般財源 (千円)	680	1,795	2,622
	国道支出金 (千円)		113	558
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	8,448	8,563	8,694
①	職員数 (人)	1.2	1.2	1.2
参考	市民一人あたりの費用 (円)		12.2	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1) 鉦路市民の人口 155,880人(R6.3末現在)				
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				



合併処理浄化槽とは、トイレからの汚水とそれ以外の排水(生活雑排水)を「併」せて「処理」することができる、小さな下水道施設のような設備です。

合併処理浄化槽に接続することで、単独処理浄化槽やくみ取り便槽では処理できないお風呂や台所からの排水も処理できます。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換した場合、放流される排水の汚れは10分の1以下になります。



3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果	評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果	評価	継続維持
課題		・対象者の高齢化や設置費用が高額であることを主な要因として、既設住宅における単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの合併処理浄化槽転換が進んでいない。	課題		・対象者の高齢化や設置費用が高額であることを主な要因として、既設住宅における単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの合併処理浄化槽転換が進んでいない。
今後(令和6年度以降)の方向性		・補助制度を活用した合併処理浄化槽設置数は低迷しており、令和4年度には設置実績はなかったものの、一定数の問合せ実績があることから補助件数、金額を現状維持とする。また、単独処理浄化槽および汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切替を促すため、補助制度を周知し設置推進の取組みを継続する。特に、環境省が交付金基準額を増額して合併浄化槽への切替を推進していることから、単独処理浄化槽の管理者に対して一層の周知を図っていくこととする。	今後(令和7年度以降)の方向性		・補助制度を活用した合併処理浄化槽設置数は低迷しているものの、一定数の実績があることから補助件数、金額を現状維持とする。令和5年度は、単独処理浄化槽および汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切替を促すため、対象者に補助制度を直接周知することで、実績につながったものである。引き続き設置推進の取組みを継続する。

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	都市公園整備事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	都市整備部公園緑地課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	釧路市緑の基本計画
	釧路市公園施設長寿命化計画
目的と概要	緑の基本計画に基づく公園整備により、児童の安全な遊び場と地域コミュニティの場を確保し、住区環境の向上を図るとともに、緑化率の向上を高めることで、より良好な都市環境の形成を図ることを目的とする。また、長寿命化計画による施設の改築を行うことにより、公園施設の事後的な維持管理から、予防的な維持管理への転換を図り、公園利用者の安全・安心を確保する。

【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		178,159	240,734	132,865
財源	一般財源 (千円)	15,259	18,384	20,565
	国道支出金 (千円)	82,000	77,050	53,500
	地方債 (千円)	80,900	145,300	58,800
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)			
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	42,240	42,816	43,470
①	職員数 (人)	6.0	6.0	6.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		1,544.4	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		932.1	
注1) 釧路市民の人口 155,880 人(R6.3末現在)				
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画	(2)事業の実績と成果
<b>1施設整備</b> <b>【補助事業】</b> (1)昭和東公園(近隣公園) 園路整備工、植栽工他 一式 (2)文苑5号公園(街区公園) 敷地造成工、遊戯施設整備工、管理施設整備工、植栽工他 一式	<b>1施設整備</b> <b>【補助事業】</b> (1)昭和東公園(近隣公園) 園路整備工、植栽工他 一式 (完成) (2)文苑5号公園(街区公園) 敷地造成工、遊戯施設整備工、管理施設整備工、植栽工他 一式 (完成)
<b>2施設改築</b> <b>【補助事業】</b> (1)老朽化した公園施設の更新 22公園 (遊戯施設 34基、一般施設 5基) (2)釧路市公園施設長寿命化計画更新	<b>2施設改築</b> <b>【補助事業】</b> (1)老朽化した公園施設の更新 15公園 (遊戯施設 23基、一般施設 4基) (2)釧路市公園施設長寿命化計画更新
<b>【単独事業】</b> 補助事業対象外公園施設の更新 (7公園、一般施設 一式)	<b>【単独事業】</b> 補助事業対象外公園施設の更新 (7公園、一般施設 一式)



3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>(近隣公園)昭和東公園の令和5年度中の全面供用に向けて、計画的に整備を進める。</li> <li>老朽化した施設の計画的な改築のための予算措置と、更新した施設の定期的な保守管理・修繕等の実施。</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した施設の計画的な改築のための予算措置と、更新した施設の定期的な保守管理・修繕等の実施。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園利用者の安全確保のため、計画的な改築事業の継続、およびライフサイクルコストの縮減に資する資材の使用に努める。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園利用者の安全確保のため、計画的な改築事業の継続、およびライフサイクルコストの縮減に資する資材の使用に努める。</li> </ul>		

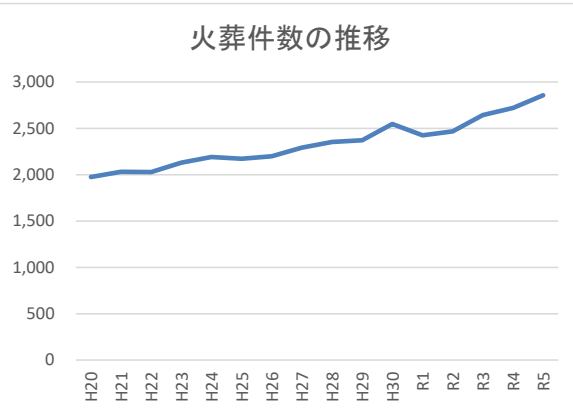
令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	火葬場施設整備事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	市民環境部環境保全課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
目的と概要	釧路市昇雲台斎場は平成14年の供用開始から、年数の経過とともに施設全体の老朽化が進んでいるため、施設利用者に不便・不快感等を与えないよう、施設修繕計画を元に計画的な修繕工事を行なう。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画  
 ●昇雲台斎場：火葬炉改修工事(炉内台車耐火物交換、再燃焼室耐火物修繕、排ガス冷却設備改修、冷却空気送風機部品交換、電動チェーンブロック修繕、電気・計装機器更新及び部品交換)、合併処理槽ポンプ調整フロースイッチ交換工事、電話設備更新工事



(2)事業の実績と成果  
 ●令和5年度実績  
 ・昇雲台斎場：火葬炉改修工事、合併処理槽ポンプ調整フロースイッチ交換工事、電話設備更新工事、排煙窓修繕工事、トップライト内部天井補修工事、トップライト廻りシーリング打ち替え工事、外調機コイル交換に伴う配管脱着及びエア抜きヘッダー設置工事、暖房温水回路補給水減圧弁交換工事、空調機温水コイル更新工事、温水ラインポンプ取替工事

(写真1) 火葬炉改修工事



(写真2) トップライト廻りシーリング打ち替え工事



【予算・決算データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費	総額 (千円)	97,970	98,008	57,172
財源	一般財源 (千円)	5,190	7,694	80
	国道支出金 (千円)			
	地方債 (千円)	75,200	89,700	55,200
	使用料・手数料 (千円)			
	その他特定財源 (千円)	17,580	614	1,892
【参考データ】		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	7,040	7,136	7,245
①	職員数 (人)	1.0	1.0	1.0
参考	市民一人あたりの費用 (円)		628.7	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		575.4	

注1) 釧路市の人口 155,880 人(R6.3末現在)  
 注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

火葬件数(実績)	昇雲台斎場	阿寒町斎場	望洋苑斎場
・令和3年度	2,642件	65件	13件
・令和4年度	2,721件	108件	16件
・令和5年度	2,857件	137件	27件

炉内訳  
 昇雲台斎場  
 ・通常炉 7炉  
 ・特大炉 1炉  
 ・抱わい炉 1炉  
 阿寒町斎場  
 ・大型炉 1炉  
 望洋苑斎場  
 ・大型炉 1炉

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見直し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	縮小	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>両斎場共、施設の用途・性質上、閉館や長期使用停止ができず、閉館しながらの工事となる。利用者に不便・不快感等を与えぬよう、細心の注意を払いながら、かつ、円滑に工事を完了させる必要がある。</li> <li>阿寒町斎場においては、1炉体制のため、長期の使用停止となる大規模補修が生じないよう、計画的に補修を行っていく必要がある。</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>斎場については、施設の用途・性質上、閉館や長期使用停止ができず、閉館しながらの工事となる。利用者に不便・不快感等を与えぬよう、細心の注意を払いながら、かつ、円滑に工事を完了させる必要がある。</li> <li>施設の老朽化により、雨漏りなど当初想定していなかった施設の機能不全が発生してきている。施設利用者に不都合が生じないよう施設の管理を行っていく必要がある。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度より実施していた昇雲台斎場の大規模修繕については、令和5年度で終了となる。しかしながら、施設の老朽化が進んでいるため、施設の利用者に迷惑をかけないよう必要に応じて計画的に修繕を実施していく。</li> <li>阿寒町斎場：施設の老朽化が進んでいるため、設備点検等で指摘があった際には、都度補修を行う予定である。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>昇雲台斎場の火葬炉改修工事については、令和5年度で終了したものの、平成14年の供用開始から21年が経過しており、火葬炉を含む施設全体の老朽化が進んでいる。施設の利用者に迷惑をかけないよう、必要に応じて都度修繕計画の見直しを行ない、修繕計画に基づき計画的に修繕工事を実施していく。</li> </ul>		

令和5年度実施事業 主要施策成果シート

1 事業名等

事業名	ごみ減量化対策事業<当初>
分類	令和5年度予算の主要事業
所管課・室	市民環境部環境事業課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想
	釧路市環境基本計画
	釧路市一般廃棄物処理基本計画
目的と概要	家庭で出るごみの中でも大半を占める可燃ごみを減らすことを目的とした取り組み。家庭で機器を使用した生ごみの減量を実践していただき、定期的に減量効果や使用感を報告してもらい、この報告をもとに、さらに多くの家庭で生ごみの減量を推進するもの。

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1)年度当初計画
1. 生ごみ処理機器モニター事業
(1)事業内容
○機器を使用した生ごみ減量に興味があるが、機器の購入に踏み切れない市民に対し、市が一定期間(12か月程度)機器の貸し出しを行う。
○機器の使用感(臭い・音・手間など)や生ごみ減量効果等を定期的にモニター報告していただく。
○報告内容を活用し、生の声として情報発信を行う。
○この取り組みを各家庭へ普及を進めていく。
(2)予算額
○電気生ごみ処理機の購入費用462千円(8世帯)
・4人世帯向け(2世帯)
温風乾燥式・最大容量8kg、24リットル 212千円
・2人世帯向け(2世帯)
温風乾燥式・最大容量1kg、2.8リットル97千円
・単身世帯向け(2世帯)
温風乾燥式・最大容量700g、2リットル56千円
・堆肥化目的向け(2世帯)
温風乾燥式 最大容量1kg、2.8リットル97千円

(2)事業の実績と成果
令和5年度実績
(1)モニター実施者 7世帯(18世帯応募)
・4人世帯向け: 1世帯(1世帯応募)
・2人世帯向け: 2世帯(3世帯応募)
・単身世帯向け: 2世帯(9世帯応募)
・堆肥化目的向け: 2世帯(5世帯応募)
(2)機器購入費用 280,280円
(3)モニター報告回数 延べ70回(1世帯10回)
(4)情報発信回数 延べ126回
市ホームページ、Facebook、Instagram
令和5年度生ごみ処理機器モニターレポート Vol.41

モニター	総重量 (処理前)	残った重量 (処理後)	減重量	減量率
モニターA	66,380グラム	9,980グラム	56,400グラム	約84.97%
モニターB	7,160グラム	3,335グラム	3,825グラム	約53.42%
モニターC	22,596グラム	11,390グラム	11,206グラム	約49.59%
モニターD	13,749.3グラム	5,710.3グラム	8,039グラム	約58.47%
モニターE	12,970グラム	3,410グラム	9,560グラム	約73.71%
モニターF	17,696グラム	7,976グラム	9,720グラム	約54.93%
モニターG	9,169グラム	5,158グラム	4,011グラム	約43.75%

(減量効果)  
令和5年度の平均減量率: 約59.84%(R4年度約61.03%)  
(モニターの意見)  
減量に高い評価と食品の無駄削減意識への広がり  
モニター参加をきっかけとした、ごみ分別意識の高まり  
(改善点など)  
電気代の増加や処理時間の改善

<b>【予算・決算データ】</b>		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)		196	386	129
財源	一般財源 (千円)	6	386	129
	国道支出金 (千円)			
	地方債 (千円)			
	使用料・手数料 (千円)	190		
	その他特定財源 (千円)			
<b>【参考データ】</b>		令和4年度 (決算額)	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (予算額)
参考	職員人件費 (千円)	3,520	2,854	2,174
①	職員数 (人)	0.5	0.4	0.3
参考	市民一人あたりの費用 (円)		2.5	
②	市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	
注1) 釧路市の人口 155,880 人(R6.3末現在)				
注2) 市民一人当たりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。				

3 事業実施上の課題と今後(令和7年度以降)の方向性、見通し等

令和4年度実施事業評価結果		評価	継続維持	令和5年度実施事業評価結果		評価	継続維持
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンポスト(たい肥化)容器は、たい肥化後再利用の課題や管理上の手間から募集数まで満たなかったと考えられる。</li> <li>まだ、各家庭での生ごみ減量化の機運醸成までには至っていないことから、引き続き情報発信に努めていく。</li> </ul>			課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみモニター募集において、大家族(5人以上の世帯)向けの応募が目標に達しなかった。共働き家庭では、仕事と家庭の両立、生ごみ処理に時間を割くことが難しいもの考察する。</li> </ul>		
今後(令和6年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度も引き続きモニター事業を継続、情報収集発信に努め、各家庭における生ごみ減量化の広がりを推進していく。</li> <li>近年は、消滅型(キエーロ)をはじめとし、生ごみ減量化の手法が多様化していることから、現行の助成制度の見直しなど、検討を進めていく。</li> </ul>			今後(令和7年度以降)の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続きモニター事業結果を有効に活用し、情報発信に努め、各家庭における生ごみ減量化の意識の浸透を推進していく。</li> </ul>		